

人権擁護委員による「全国一斉特設人権相談」を実施します

(総務課)

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。そこで、全国人権擁護委員連合会は、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知と人権尊重思想の普及高揚を呼びかけています。人権擁護委員は、地域住民の人権が侵害されないように常に注意を払い、もし、人権が侵害されたときは、その相談を受け、被害救済のために速やかに適切な処理を行います。また、人権の大切さについて、街頭啓発や講演会などを通じて、理解を深めてもらうための活動にも努めています。全国人権擁護委員連合会では、6月に「全国一斉特設人権相談」を開催し、全国的に人権擁護委員の周知を図ります。茨城県人権擁護委員連合会でも「人権擁護委員の日」にちなみまして、次のとおり、特設人権相談を実施することとしました。地元の人権擁護委員が、人権問題等でお困りの方の相談を受け付けます。

なお、五霞町には町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した

次の人権擁護委員の方がおります。

秘密の取り扱いとなりますので、お気軽にご相談ください。

○開設日時

6月5日(月)

午前10時から午後3時

○場所

○人権擁護委員

・篠崎 勝 氏

・竹内 貴久子 氏

・細井 清 氏

○お問い合わせ

ふれあいセンター

☎(84)3595 (直通)

消費生活相談窓口のお知らせ

(産業課)

専門の相談員が町民のみなさんの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。

専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守します。

お気軽にご利用ください。

○日時

6月14日(水)

午前9時～午後4時30分

(ただし、正午から午後1時を除く)

○場所

ひばりの里

○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84)2582 (直通)

乳幼児健康相談・助産師の母乳相談を実施します

(健康福祉課)

「子どもが健やかに生まれ育つ町」を目指して、乳幼児健康相談を実施しています。育児や予防接種等についてお気軽にご相談ください。

また、母乳で育てたいけれど、十分飲めているか心配等、母乳相談も行います。

○日時

6月19日(月)

○場所

保健センター

○内容

	助産師の母乳相談	乳幼児健康相談
対象者	1歳未満の乳児	乳幼児と家族
受付	10時～(予約制)	10時～10時20分
内容	母乳相談 ※6月16日(金)までにお申し込みください	身体計測、育児や予防接種について

若者の就労支援相談会を実施します

「働きたいけど自信がない、コミュニケーションをとるのが苦手」といった若者や、「お子さんの就職などで悩んでいるけれど、誰に相談したらよいか分からない」といった保護者の方を対象に、いばらき県西若者サポートステーションの職員が若者の就労支援相談会を実施します。

○日時

6月13日(火)

7月11日(火)

午後2時～午後4時

○場所

多目的集会センター相談室

○対象

15～39歳までの方、又はその保護者

○相談料

無料

※予約が必要です。相談日の前日までに、左記サポートステーションまでご連絡ください。

○お問い合わせ

厚生労働省認定事業

いばらき県西若者

サポートステーション

☎0296(54)6012

火曜～土曜 10時～18時

(休：日・月・祝日)

Email: hola@iw-saposute.org

HP: <http://www.iw-saposute.org>



全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

法務省と全国人権擁護委員連合会は、「いじめ」や児童虐待など子どもをめぐる様々な人権問題に積極的に取り組むことを目的として、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施し、悩みを持ったお子様や保護者の方からの相談に応じます。

秘密は守られますので、安心してご相談ください。

○期間

6月26日(月)～7月2日(日)

○時間

午前8時30分～午後7時

※ただし、土・日は午前10時～午後5時

○電話番号

0120(007)110

(全国共通フリーダイヤル)

○実施機関

水戸地方法務局・

茨城県人権擁護委員連合会

○相談員

法務局職員・人権擁護委員